

令和2年度

登米市病院事業会計補正予算書

並びに予算に関する説明書

〔12月4日提出〕

宮城県登米市

議案第108号

令和2年度登米市病院事業会計補正予算（第7号）

（総 則）

第1条 令和2年度登米市病院事業会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和2年度登米市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）		（計）
	収	入	
第1款 病院事業収益	7,501,749千円	291,979千円	7,793,728千円
第2項 医業外収益	1,019,951千円	70,296千円	1,090,247千円
第3項 特別利益	163,440千円	221,683千円	385,123千円
	支		
	出		
第1款 病院事業費用	7,942,673千円	82,961千円	8,025,634千円
第1項 医業費用	7,561,901千円	△21,462千円	7,540,439千円
第3項 特別損失	167,182千円	104,423千円	271,605千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）		（計）
	収	入	
第1款 資本的収入	846,850千円	9,571千円	856,421千円
第2項 企業債	240,900千円	6,100千円	247,000千円
第3項 補助金	51,459千円	3,471千円	54,930千円
	支		
	出		
第1款 資本的支出	890,250千円	9,571千円	899,821千円
第1項 建設改良費	347,261千円	9,571千円	356,832千円

（債務負担行為）

第4条 予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額について、次のとおり追加する。

事 項	期 間	限 度 額
自動ドア保守業務委託（市民、米谷、豊里、登米）	令和3年度から令和5年度まで	5,043 千円
貯水槽清掃業務委託（市民、米谷、豊里、登米、よねやま）	令和3年度から令和5年度まで	1,724 千円
エレベーター保守業務委託（市民）	令和3年度から令和5年度まで	15,405 千円
寝具・病衣賃借（豊里）	令和3年度から令和5年度まで	18,986 千円

(企業債)

第5条 予算第6条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について、次のとおり追加する。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
健康保険証オンライン資格確認システム導入事業	千円 6,100	証書借入	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融資条件による。ただし、企業財政その他の都合により繰上償還又は低利に借換えることができる。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第9条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	4,742,342千円	123,446千円	4,865,788千円

令和2年12月4日提出

登米市長 熊谷盛廣